

災害時の避難に支援が必要な方へ
(避難行動要支援者名簿掲載者)



個別避難計画作成についてのお知らせ

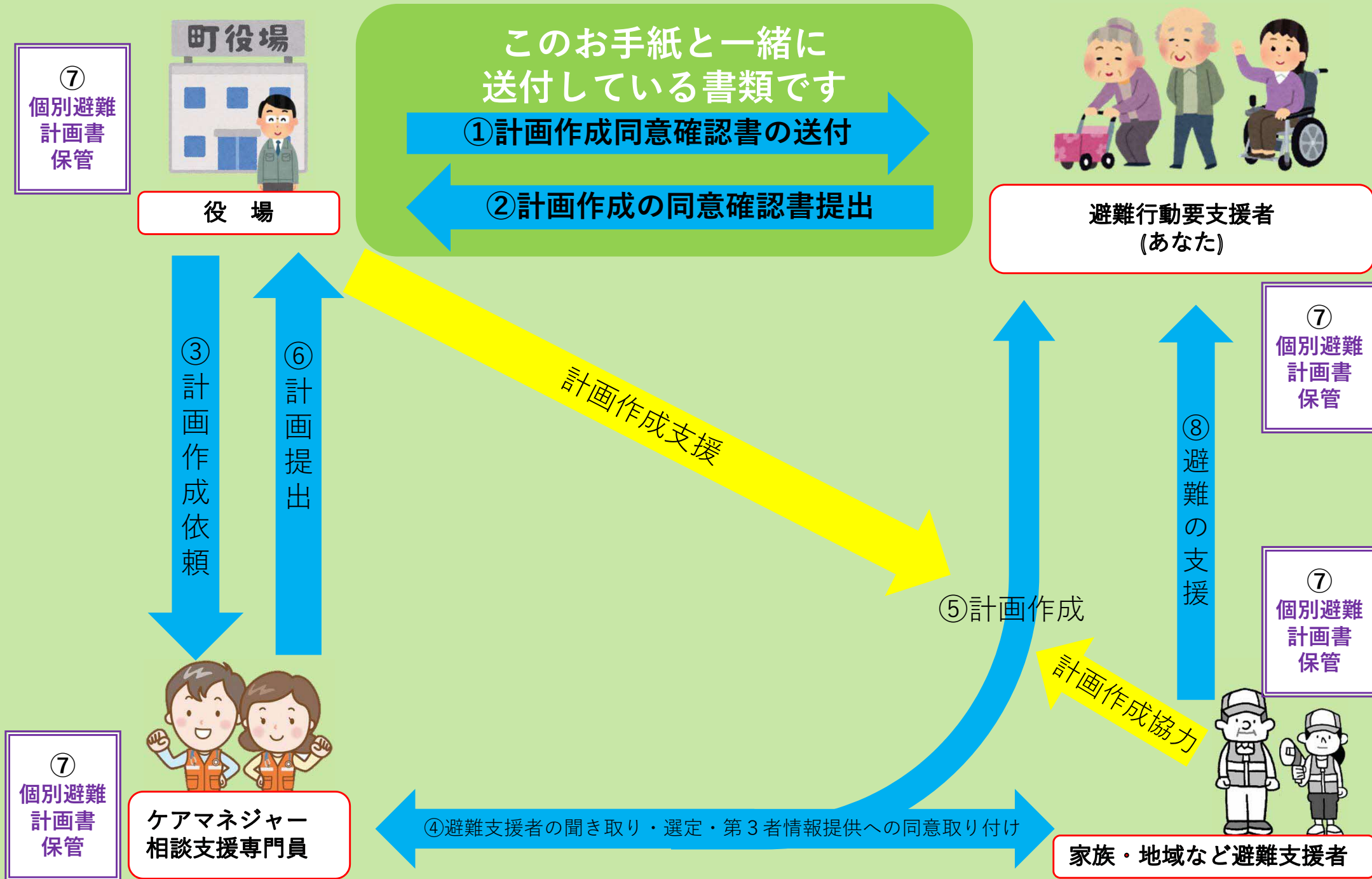
1. 個別避難計画とは

避難行動要支援者名簿に掲載している、災害時に避難の支援が必要な方一人ひとりの状況に合わせて、円滑な避難支援を行えるよう、

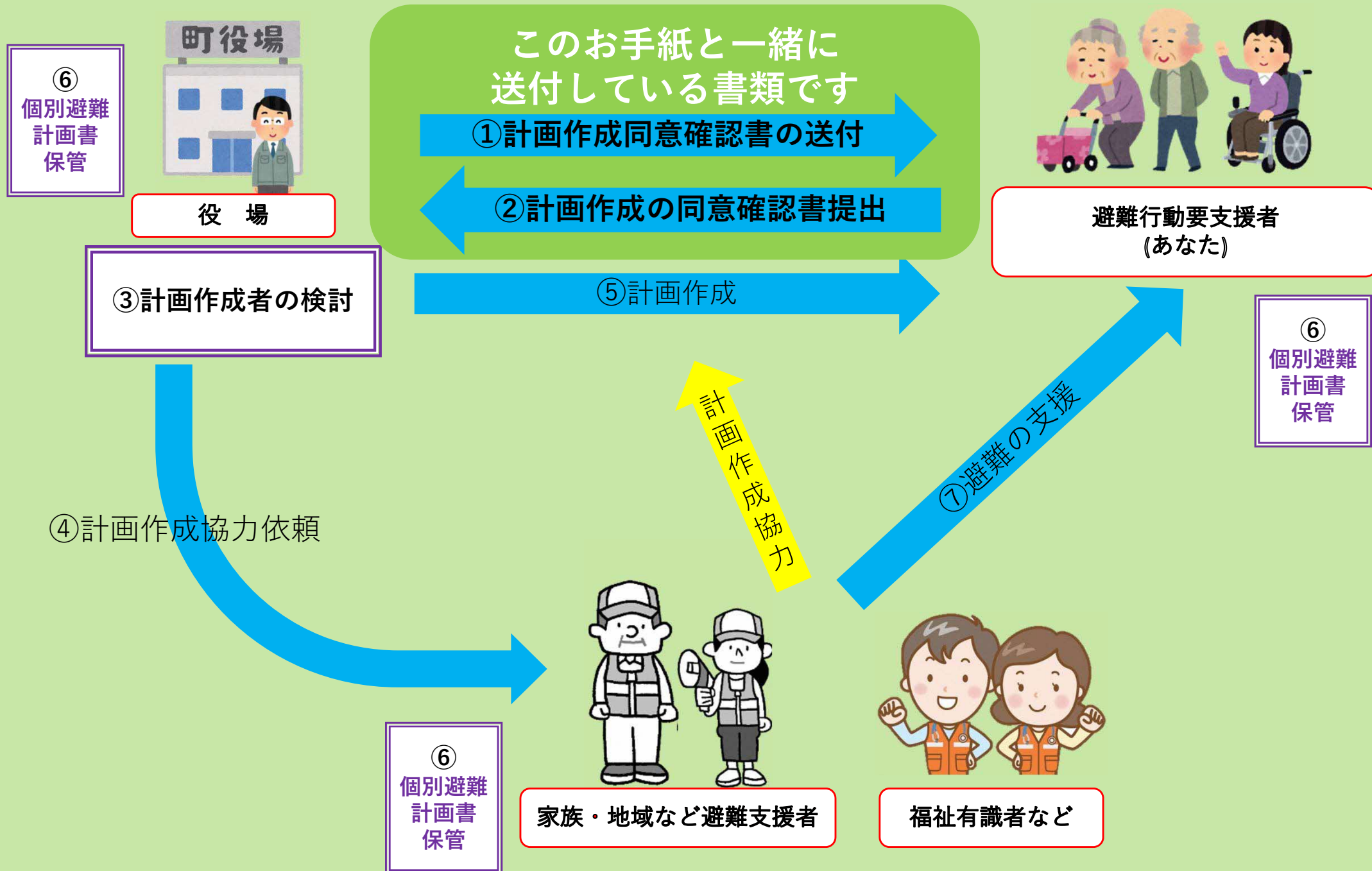
「いつ」「どこに」「誰と一緒に」「どのように逃げるか」

を決めて計画書に記録し、災害時に活用するものです。

2. 担当の福祉専門職がいる場合の個別避難計画作成の流れ



3. 担当の福祉専門職がない場合の計画作成の流れ



4. このお手紙が届いた方へ

このお手紙が届いた方は、ご自宅が川の洪水で50 c m以上の浸水の危険があったり、土砂災害の危険、津波災害を警戒しなければならない場所にあるため、最優先で個別避難計画の作成が必要な方々となります。

個別避難計画の作成には、あなたの同意が必要です。

災害発生時の対応のため、ぜひ計画作成にご同意いただき、このお手紙と一緒に送っている「同意確認書」をご返送ください。

ご同意の場合

ケアマネジャーなど担当の福祉専門職がおられる方は、役場がご担当の方と連絡を取って、計画作成の詳しい内容をお伝えします。

担当の福祉専門職がおられない場合は、役場の担当者か役場が選んだ計画を作成する方から詳しい内容をお伝えします。

また、ご家族などと相談してご自分で計画を作成していただくことも出来ます。

お問い合わせ先：役場総務課防災生活係 ☎52-6711